

令和8年度

3年次編入・転入学学生募集要項

夜間主コース



令和7年9月

静岡大学人文社会科学部

目 次

はじめに	1
I 募集区分及び人員	3
II 出願資格	3
III 出願手続等	4
IV 障害等のある入学志願者への受験上の配慮	6
V 入試方法	7
VI 判定方法	8
VII 合格発表・入学手続等	8
VIII 入学料・授業料	9
IX 入試情報の提供	9
X 個人情報の取扱い	9
夜間主コース3年次編入・転入学Q&A	10
静岡大学（静岡キャンパス）案内図	裏表紙

所定の用紙

〈入学検定料〉振替払込受付証明書 貼付用紙
志願票（裏面：履歴書）・受験票
志望理由書
あて名票
入学願書提出用封筒
受験票返信用封筒
払込取扱票

別添

出願に関する照会先・募集要項請求方法

1. 出願に関して不明な点は、下記に照会してください。
2. 募集要項は、下記で配付します。
3. 郵送を希望する場合は、封筒の表に「夜間主コース3年次編入・転入学募集要項請求」と朱書きし、裏面には請求者の郵便番号、住所、氏名を必ず記入し、返信用封筒（あて先を明記して180円分の切手を貼った角形2号〔33cm×24cm〕）を同封の上、請求してください。

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学人文社会科学部学務係
電話 (054) 238-4486
E-mail jinbungakumu@adb.shizuoka.ac.jp

はじめに

☆静岡大学の「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」

【育てる人間像】

静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸せな「未来創成」をめざします。この基本理念の下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。

【目指す教育】

感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。

【求める学生像】

失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。

◆人文社会科学部の「入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」

【育てる人間像】

21世紀の多様な問題に、社会、言語、文化、法律、政治、経済等の分野から取り組むために必要な専門知識と能力を身につけ、国際的な視野と幅広い教養を備え、人類社会の発展に貢献する市民・社会人を育成します。

【目指す教育】

人文社会科学諸分野の専門教育とともに、専門知識を生かして課題発見・問題解決する能力を育成する少人数教育やフィールドワーク教育（体験型教育）を行います。

【求める学生像】

人類社会が共に抱える諸問題に関心をもち、人文社会科学領域に対する学習意欲と、そのための基礎学力を有する人の入学を期待します。

【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】

法学科で学ぶには、論理的な思考力、文章の読解力、自分の意思を適切に伝える表現力、他者との円滑な意思疎通を図る能力が必要になります。日頃から社会の動きに関心を持ち、幅広い問題意識と探求心を養っておいてください。

【入学者選抜の基本方針】

[法学科] (夜間主コース含む)

法学・政治学は、現代社会の理解を目的に、それに必要な法的・政治的な知識、分析・総合能力、論理的思考能力、表現能力等の修得を目指すものです。そのための能力・学力・適性等を各試験において判断します。

《3年次編入・転入学試験（社会人入試）》：法学科，法学科（夜間主コース）

(1) [法学科]

小論文：法学科において学ぶために必要な基本的な知識や論理的思考力，社会の事象に対する洞察力，そして文章表現力等を判断します。

[法学科（夜間主コース）]

小論文：法学科において学ぶために必要な基本的な知識や論理的思考力，社会の事象に対する洞察力，そして文章表現力等を判断します。

(2) [法学科]

面接：志望動機と勉強意欲，表現力等を判断します。

[法学科（夜間主コース）]

面接：志望動機と勉強意欲，表現力等を判断します。

【入学者選抜方法における重点評価項目】

入試区分	学科	入学者選抜方法	知識・技能	思考力・判断力 ・表現力	主体性を持って 多様な人々と 協働して学ぶ態度
3年次編入・転入学 試験 (社会人入試)	法学科，法学科(夜 間主コース)	小論文	○	○	
		面接		○	○

令和8年度夜間主コース3年次編入・転入学学生募集要項

(社会人入試)

I 募集区分及び人員

	社会人入試
法 学 科 (夜間主コース)	3 名

※経済学科は募集しません。

※定員に満たない場合は、第2次募集を行います。

II 出願資格

A. 次の各号の一つに該当する人

- (1) 大学の学部を卒業した人または令和8年3月卒業見込みの人
- (2) 大学の学部で2年以上(休学期間を除く)在学して62単位以上を修得し中途退学した人または令和8年3月にこの条件を満たす人
- (3) 短期大学を卒業した人または令和8年3月卒業見込みの人
- (4) 教員養成学部2年課程を修了した人
- (5) 高等専門学校を卒業した人または令和8年3月卒業見込みの人
- (6) 高等学校の専攻科の課程を修了した人または令和8年3月修了見込みの人のうち、学校教育法第58条の2に規定する人
- (7) 専修学校の専門課程を修了した人または令和8年3月修了見込みの人のうち、学校教育法第132条に規定する人
- (8) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学の3年次に編入学することができる人(旧制高等学校等を卒業した人)
- (9) 外国において学校教育における14年以上の課程を修了した人
- (10) 外国の短期大学を卒業した人及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した人

注. 外国人留学生は出願できません。

(夜間主コースの場合、在留資格「留学」の取得はできません。)

(参考) 学校教育法第58条の2:

高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第90条第1項に規定する者に限る。)は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。

学校教育法第132条:

専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第90条第1項に規定する者に限る。）は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。

B. 上記Aの出願資格を有し、次の各号のすべてに該当する人

- (1) 令和8年4月1日現在で21歳以上の人
- (2) 令和8年4月1日現在で1年以上の社会人経験を有する人
 - *定時制、通信制、夜間学校に在学した期間に定職に就いていた人は、その期間を社会人経験の期間に含めます。
 - *自営業者、主婦・主夫はその期間を社会人経験に含めます。
 - *出願時に職歴等の証明書類の提出が必要です。ただし、令和8年4月1日現在で35歳以上の人は提出不要です。

Ⅲ 出願手続等

1. 出願方法

入学志願者は、出願書類を一括して所定の封筒に入れ、受付期間内に到着するよう書留速達郵便で下記へ送付してください。

送付先 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学人文社会科学部学務係

2. 受付期間

令和7年10月20日(月)～令和7年10月24日(金) (午後5時必着)

3. 入学検定料

- (1) 検 定 料 18,000 円
- (2) 払込場所 郵便局（またはゆうちょ銀行直営店）の受付窓口

（注）ゆうちょ銀行以外の銀行からの払い込みはできません。

同封の払込取扱票を使用して、必ず窓口で払い込みをしてください。ATM(現金自動預払機)は利用しないでください。

(注) ア. 払込取扱票の「ご依頼人」欄（3か所）に住所、氏名等を、黒または青色のボールペンで正確に必ず記入してください。

イ. 「郵便振替払込受付証明書」を郵便局（またはゆうちょ銀行直営店）の受付窓口から受け取る際には、必ず日附印の押印を確認してください。

ウ. 払込手数料は、203円（手数料は変更になる可能性があります）です。

エ. 「払込金受領証」は、受験票を受け取るまでは大切に保存してください。

(3) 払込後の入学検定料は、下記に掲げる場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

1) 検定料の返還請求ができる場合

- ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類、出願要件に不備があり、出願が受理されなかった場合

2) 返還する検定料の金額

志願者本人の申出により、上記 1) の①から③については 18,000 円を「静岡大学授業料等料金体系規則」に基づき、返還します。

なお、返還に係る振込手数料は、請求者の負担とします。

3) 返還請求の方法

上記 1) の①または②に該当する場合は、便せん等を使って、次の 1～8 を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書（入学検定料受付証明書）」または「払込金受領証」を添付して、令和 8 年 2 月 27 日(金)[必着]までに静岡大学人文社会科学部学務係（〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836）へ郵送してください。

期限を過ぎての返還請求は受け付けません。

また、③の場合は出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

静岡大学入学検定料返還請求書	
令和 年 月 日	
静岡大学長殿	
1	返還請求の理由
2	選抜区分（3年次編入・転入学）
3	出願しようとした学部名
4	氏名（フリガナ）
5	現住所
6	連絡先電話番号
7	返還請求額（18,000 円）
8	返還金振込先 ・金融機関名（金融機関コード），支店名（支店コード） ・預金種別（当座・普通），口座番号 ・口座名義（フリガナ） ・口座名義人が志願者と異なる場合は，志願者との続柄

《大規模災害に被災した入学志望者の入学検定料の特別措置について》

大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除します。詳しくは、静岡大学学部入試専用サイト

(<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi>)をご覧ください。

4. 出願書類等

① 入学検定料振替払込受付証明書

「〈入学検定料〉振替払込受付証明書」貼付用紙の所定欄に貼り付けてください。

② 志願票・受験票（所定の用紙）

- ③ 志望理由書（所定の用紙）
 - ④ 卒業（見込）証明書または在学証明書等出願資格を証明する書類
出願資格に定める学校の長が作成したもの
 - ⑤ 学業成績証明書
出願資格に定める学校の長が作成したもの
 - ⑥ 社会人の経験期間を証明する書類（様式随意）
令和8年4月1日で職歴その他社会人としての経験が1年以上あることを職場の長等が証明した書類
(令和8年4月1日に35歳未満の志願者のみ必要)
 - ⑦ あて名票（所定の用紙）
 - ⑧ 入学願書提出用封筒（所定の封筒）
 - ⑨ 受験票返信用封筒（所定の封筒）
410円分の切手を貼り，志願者の住所・氏名を記入してください。
- 注 出願資格の確認のため，上記以外の書類の提出を求めることがあります。

5. 受験票の送付

受験票は，提出された返信用封筒で受験番号決定後に送付します。

6. その他（志願者注意事項）

- (1) 出願資格に疑問がある場合は，出願前に照会してください。
- (2) 受験科目等の出願書類記載事項は出願後に変更できません。
- (3) 出願書類は，いかなる場合でも返却しません。
- (4) 試験当日は，自動車・バイク等の構内乗り入れはできません。
- (5) 試験当日は受験票を必ず持参し，試験開始時刻の20分前までに試験室へ入室してください。試験室は，試験当日の朝，試験会場入口に掲示します。
- (6) 筆記試験で使用できるものは，鉛筆（シャープペン可），手動の鉛筆削り，消しゴム，時計（計時機能のみのもの）に限ります。なお，辞典（電子辞典は不可）の持込みを認めることがあります。
- (7) 宿泊施設の斡旋は行いません。
- (8) 志願者への通知は，通知等の受信場所（志願票に記載）へ行きます。
- (9) 官公庁・会社等に在職のまま入学する場合は，合格後，入学手続き時に勤務先の長が発行する入学承諾書が必要です。

IV 障害のある入学志願者への受験上の配慮

- (1) 障害のある入学志願者で，受験上及び修学上の配慮を希望する場合は，出願する前に，下記により申請してください。結果については決定次第，本人に連絡します。

なお，申請前までに本学のキャンパス（設置場所，環境等）を見学しておくことをお勧めします。

申請期限	出願期間開始の1か月前まで，厳守でお願いします。
------	--------------------------

	※対応の検討に時間を要する場合がありますので、できる限り早めに申請してください。
申請の方法	<p>本学所定の『受験上の配慮申請書』に、『障害者手帳』の写しまたは医師の『診断書』を添えて申請してください。</p> <p>なお、必要な場合は、本人またはその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。</p>
連絡先	〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学人文社会科学部学務係 TEL 054-238-4486

- (2) 上記申請期限後に、不慮の事故等のため、受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、速やかに本人または代理人が医師の『診断書』を持参のうえ、申請期限に遅れた理由書（様式自由）を添えて、上記【連絡先】に申請してください。
- (3) 受験上の配慮の許可を受けた場合は、出願書類送付封筒の表に「受験上の配慮」と朱書きし、本学から送付された「受験上の配慮についての通知」の写しを出願書類に同封してください。

- 【注】 1 郵便による照会及び『受験上の配慮申請書』の用紙を請求する場合は、110円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形4号：20.5cm×9cm）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。
- 2 電話による照会及び『受験上の配慮申請書』を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日には受け付けませんので注意してください。

V 入試方法

書類審査、学力検査及び面接により行います。

1. 学力検査、面接の日時・場所

期 場	日 所	<p>令和7年11月8日（土）</p> <p>静岡大学 静岡キャンパス</p> <p>※詳細な場所は受験票発送時にお知らせします。</p>
JR 静岡駅から の交通案内		<p>〈しずてつジャストラインバス〉美和大谷（みわおおや）線</p> <p>JR 東海 静岡駅北口バスターミナル8番Bのりばから</p> <p>『静岡大学』行き → 『静岡大学』下車</p> <p>『静岡大学経由 東大谷』行き → 『静岡大学』下車</p> <p>『静岡大学経由 ふじのくに地球環境史ミュージアム』行き → 『静岡大学』下車</p> <p>上記以外の『東大谷』行き → 『片山』下車</p> <p>上記以外の『ふじのくに地球環境史ミュージアム』行き → 『片山』下車</p> <p>◎バス乗車所要時間：約30分</p> <p>「静岡大学」下車：試験場まで徒歩約5分～15分</p>

	「片山」 下車：試験場まで徒歩約 15 分～25 分
--	----------------------------

2. 学力検査, 面接の時間・内容

	時 間	配 点
小 論 文	10 : 00～11 : 30	100
面 接	12 : 30～	20

VI 判定方法

1. 志願者全員に小論文と面接（個別面接）を課します。
2. 小論文, 面接の得点を総合して選抜します。
3. 総合点で同順位にある者が合格点である場合には, 同順位者すべてを合格とします。
4. 特定科目等が, ある得点（評価）以下または 0 点の場合に不合格となる「科目等の最低ライン設定」があります。小論文, 面接のいずれか一方の得点が 0 点の場合, 他方の得点にかかわらず不合格とします。

VII 合格発表・入学手続等

1. 合格発表 令和 7 年 12 月 1 日（月）16 時頃

合格者受験番号を静岡大学共通教育 L 棟の玄関に掲示するとともに, 合格者には郵便で通知します。また, 静岡大学人文社会科学部ホームページにも「合格者受験番号」を掲載します。閲覧期間は合格発表日時から 1 週間です。なお, 電話等による照会には一切応じません。

静岡大学人文社会科学部ホームページ <https://www.hss.shizuoka.ac.jp/>

2. 入学確約書の提出

合格者には, 入学確約書により入学の意思を確認します。なお, 官公庁・会社等に在職のまま入学する者は, 入学手続時に勤務先の長が発行する入学承諾書を添付する必要があります。

3. 入学手続

入学手続は令和 8 年 3 月 12 日（木）です。

4. 長期履修制度

現に定職があり, 就労条件等（勤務の都合上一定の授業に出席できないなど）により, 2 年で卒業が困難な学生の場合, 審査により, 2 年以上の修学期間を予め設定する制度があります。なお, 詳細は合格者に通知します。

VIII 入学料・授業料

1. 入学料 141,000 円《令和7年度実績額》
2. 授業料（年額） 267,900 円《令和7年度実績額》（前期分 133,950 円）

【注】1 前期分の授業料については、令和8年4月1日から同年4月30日までの間に納入してください。

2 入学料はいかなる理由があっても返還しません。

3 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。在学中に入学者・授業料の改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用されます。

IX 入試情報の提供

1. 入試情報の開示

当該年度の編入・転入学試験受験者で不合格者に対して試験成績の開示申請を令和8年5月11日(月)から6月30日(火)まで受け付けます。詳細は、人文社会科学部学務係（目次下部を参照）までお問い合わせください。

なお、昨年の出願状況についてはQ&Aをご覧ください。

2. 入試問題の閲覧

編入・転入学試験の過去問題については、学務係窓口で閲覧できます。

※過去5年間分

X 個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱います。

1. 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績については、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために、個人等が特定できない形で利用します。
3. 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
4. 上記の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供しますが、提供する個人データについては、本学において必要かつ適切な監督措置を講じます。

夜間主コース3年次編入・転入学Q&A

【出願資格】

Q 法経短期大学を卒業したのですが、3年次への編入に出願できますか。

A 出願できます。ただし、入学後の単位認定で、認定される単位数が少なかった場合には、2年間で卒業できない場合もあります。

Q 現在、無職ですが出願できますか。どのような証明書を提出すればよいですか。

A 現在、無職でも21歳以上で1年以上の職歴があれば、出願できます。提出する書類は、勤務していた職場の職歴証明書を添付してください。ただし、35歳以上の人は提出する必要はありません。

Q 定時制高校に進学して、定職に就いていましたが、その期間は社会人経験とみなされますか。

A みなします。定時制、通信制、夜間学校に在学中、定職に就いていた人は、その期間を社会人経験に含めます。

Q 主婦・主夫は出願できますか。どのような証明書を提出すればよいですか。

A 出願できます。配偶者の勤務先が発行する扶養家族証明書等を添付してください。

【学生生活】

Q 夜間主コースと夜間部とは違うのですか。

A いずれも、昼間コースには進学できない社会人・勤労者に大学教育を提供することを目的とします。夜間部では卒業に必要な修業年間は5年間でしたが、夜間主コースでは4年間に短縮されています。

夜間主コースの学生は、昼間コースに開講されている授業も一定範囲で履修することができます。

Q 大学の授業には、専門科目のほかに教養科目があると聞きましたが。

A 法学科では法学・政治学の領域を、さまざまな授業（専門科目）を受けることにより学んでいきます。それとともに、大学で学んだ者としての幅広い教養と総合的な判断力を培うための授業（教養科目）が用意されていますが、入学時に教養科目の単位認定を行います。3・4年次には主に専門科目を受講することになります。

Q 卒業するにはどのくらい授業を受けなければなりませんか。

A 編入・転入学前の学歴等により異なりますが、編入・転入学前に修得した単位は、本学部3年次編入学生の教育課程に関する内規に従い、卒業に必要な124単位のうちの一部を本学部で修得したものと認めます。なお、認定には、事前申請が必要です。

編入・転入学者の卒業認定において必要な単位

区 分	卒業に必要な単位数	本学において修得すべき単位数
教養科目	人文社会科学部規則別表第Ⅱ卒業所要単位数(15条関係)による	—
専門科目		62～70 (法学科) 56～66 (法学科夜間主コース)
自由科目		—
計	124	

Q 他大学・短期大学で履修した単位の扱いはどうなっていますか。

A 一定の科目・単位数について、教養科目と専門科目とともに静岡大学の単位数として認定することができます。

Q 夜間の授業は何時から何時までですか。

A 平日の17時50分から2コマ開講しており、21時00分に終了します。土曜日はオンライン（オンデマンド含む）で2コマ開講しています。1コマ=90分間の授業です。

Q 夜間主コースの授業は昼間コースと同じ授業ですか。

A 夜間開講ということから制約はありますが、昼間コースとできるだけ同一の教養科目と専門科目の授業を提供しています。

Q 授業は自分の関心にそって選ぶことができるのですか。

A 教養科目・専門科目を問わず授業科目の履修については、必ず履修しなければならない科目（必修科目）でない限り、どの科目を履修するかは自由（選択科目・自由科目）です。

ただし、夜間の授業枠は1日2コマであることから提供できる授業科目が限られるため、選択の余地は昼間コースに比べると少ないです。

Q 昼間に開講されている授業科目を受けることができますか。

A 教養科目としての全学教育科目、専門科目については法学科と経済学科の昼間コースに開講されている専門科目総計60単位を限度として受講することができます。ただし、受講できない全学教育科目、専門科目もあります。

Q 社会学科や言語文化学科で開講されている授業科目は受講できますか。

A 原則としてできません。所定の手続きを踏めば受講が可能な場合もありますが、履修した専門科目は卒業に必要な単位としては認定されません。※社会学科、言語文化学科の授業は昼間開講となります。

Q 通学に自家用車を使うことができますか。

A 構内に乗り入れるには許可が必要です。希望者から申請があれば審査し、許可条件を満たせば許可されます。

Q 図書館は夜間も利用できますか。

A 利用できます。開館時間は月～金曜日が9時00分～20時00分（休業期は17時00分）、土・日・祝日が10時00分～17時00分です。

Q サークル活動に参加することはできますか。

A 在学生の中には、昼間のサークルに参加している学生や、新サークルを作って活動している学生もいます。

Q 昨年の合格者数は何名ですか。

A 昨年度の入試実績は下記のとおりです（募集人員3名、第2次募集含む）。

	法 学 科
出 願 者 数	2
合 格 者	2

